

平成30年度岩手県農地中間管理事業の実施状況に対する意見

平成30年度の岩手県における農地中間管理事業の実施状況については、貸借目標の3,600haに対し、借入1,225ha、貸付2,053haと3年連続して目標を下回ったが、これは、農地の集積・集約化の前提となる地域の話合いが進まないことや中山間地域の担い手の不足等の課題が、依然として解消されていないことが主な要因と考えられる。

また、担い手への農地の集積率は、53.0%と全国平均の56.2%を下回っているが、これは、耕作条件の不利な中山間地域が多い本県では、中心経営体や今後育成すべき農業者が、所得等の要件から認定農業者になれない現状や、担い手としてカウントできない市町村等が運営している公共牧場の面積が多いことによるものであり、仮にこれらを加えると、集積率は64.7%となる。

平成30年度の取組は、いずれも適正な活動と認められ、実績は目標を下回ったものの、全国上位の成績であり、このような状況を踏まえると、これまでの機構の取組は相当の評価ができる。

今後の取組に当たっては、国の法改正等の趣旨を踏まえ、以下の3点に配慮して、着実に事業の推進を図ること。

- 1 市町村域を超える担い手の調整も含め、地域農業マスタープランの策定支援に努めること
- 2 登録農地制度については、中長期的な視点から在り方を見直し、潜在的な需要を掘り起こすなど、活用に努めること
- 3 県や市町村・農業委員会のもとより、J A等関係機関・団体との一層の連携強化を図ること

以上、農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項の規定に基づき、当評価委員会の意見を述べる。

令和元年6月13日

公益社団法人岩手県農業公社
理事長 小原敏文様

岩手県農地中間管理事業評価委員会
委員長 佐藤和憲